

令和6年度 サービス提供計画（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事務所開設日 (開設する曜日に ○を付けてください。)	月	火	水	木	金	土	日
事務所開設時間 (毎週開設しない場 合は、第×曜日など 補記してください。)	10時00分 から12時00分 まで						

実施団体名

(藤の木学区社会福祉協議会)

サービス内容		実施の有無 (○又は× を記載)	1回当たりの 提供時間 (●分まで)	1回当たりの提 供時間に係る 提供料金 (円)
第1号サ ービ ス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)	○	60分	無料
	②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)			
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)			
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)			
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)			
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)	○	90分	無料
第2号サ ービ ス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	○	120分	無料
	⑧犬の散歩等ペットの世話			
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え			
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ			
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り 網戸の修理(張替)	○	完了まで	無料
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理			
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言			
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作			
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い			
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎			
⑬ 3号サ ービ ス	(話相手)	○	60分	無料
実費徴収金	活動にかか る ・部品代は頂きます。作業に要する料金は無料。 ・交通機関を利用する場合は、公共交通機関の料金とします。 ※実施の有無について、記載のない項目については、要相談。			